

平成26年度第4回平塚市行政改革推進委員会議事録
(青少年指導員活動事業、青少年指導・相談事業、青少年相談室運営事業)

開催日時 平成26年8月4日(月) 13:05～14:35
場 所 平塚市勤労会館 中会議室(2階)
出席委員 青木委員長、後藤副委員長、芦川委員、出雲委員、露木委員、常盤委員、
中嶋委員、臨時委員
臨時委員 (市職員) 渡邊主査
出席者 企画政策部長、企画政策課長、財政課長、
企画政策課(課長、課長代理、主管、主任)
青少年課(課長、主管、主任、主事、主事)
傍聴者 21名
議 題 事業評価
1 青少年指導員活動事業
2 青少年指導・相談事業
3 青少年相談室運営事業

【委員長】

「1 青少年指導員活動事業、2 青少年指導・相談事業、3 青少年相談室運営事業」
について事業所管課、事務局から説明をお願いします。

【青少年課(事業所管課)】

事業評価シートに基づき、3つの事業について説明する。

【事務局(財政課長)】

3つの事業について全体的な視点から見た説明を行う。

行政の立場では3つの事業は整理できているものと考えていた。しかし、平塚市行政
改革推進委員会でそれぞれの事業のつながりあい、一方、場合によっては統合等もでき
るのではないかという意見があった。

それぞれの事業について、どのように相乗効果を出していけるのか、効率的に事業実
施していけるのか議論していただきたい。

【委員長】

ただいま、事業所管課、事務局から説明がありました。

質問に入る前に3つの事業の関連について御説明いただきたいと思います。

【青少年課】

青少年指導員は、青少年健全育成のために地域で活動している。委嘱枠は333名で314人に委嘱している。28小学校区を単位に協議会を組織し、子ども会の行事や地区レク、子ども大会、公民館まつりなどの地域活動を行っている。

青少年補導員は、42名委嘱している。月曜から金曜の16時から2時間程度専任補導員や職員と一緒にたまり場を巡回し、声掛けをしている。学校、地域からの推薦者や学校教職員に委嘱している。

青少年相談員は、ヤングテレホンの相談が2名、青少年相談が2名いる。原則として、外に出ることはない。常時2名が相談室にいるようにローテーションを組んでいる。電話以外にも相談室でも相談を受けている。

【委員長】

その三者の間で何か連携はあるのか。

【青少年課】

青少年指導員と青少年補導員は、昨年度は2回、合同パトロールを実施した。また、中学校区ごとに補導員を中心に指導員が集まってパトロールを行うこともやっている。

【委員長】

情報共有はしているのか。

【青少年課】

地域の子どものたまり場を毎年列举して補導員に渡している。

合同パトロール後に指導員と補導員の反省会を実施している。

【委員長】

特定の方に関する情報共有はあるのか。

【青少年課】

個人情報の問題もあるが、課長を中心に警察、児童相談所なども含めて情報のさばきを行っている。

【F委員】

3事業が連携して取り組んでおり、青少年の非行防止という共通の成果があると思うが、指標としては、活動実績のような内容となっている。これらの活動の結果を受けた非行件数や刑法犯認知件数などのデータを把握しているか。把握していれば数値を押し

てほしい。

【青少年課】

3事業すべてが非行化防止を目指しているものではない。指導員の事業の中には環境浄化の要素もある。指標については、刑法犯認知件数などは把握していない。これらの指標があれば説明しやすいのは承知しているが、青少年の育成活動を含めて継続的に行っていくのが大切だと考えている。

【F委員】

非行が減ったことなどは重要な成果だと考えていて、それが分からない中で、予算の算定をどのように行っているのか。

【青少年課】

28地区の青少年指導員協議会で活動に温度差はあるが、基本的な活動の経費として均等割りの予算は必要であると考えている。人数割りについても、人数が増えれば活動費がかかるため必要であると考えている。

【副委員長】

学校や警察との連携の具体例があれば教えてほしい。また、スマートフォンの普及などもあり様々な変化が生じていると思うがどのように考えているか。

【青少年課】

4者協会では相談員、関係職員や児童相談所なども含めて年3回事例研究を行っている。警察とも情報交換を行っているが、個別の案件については実施していない。

【副委員長】

ここ数年内容に変化は生じているのか。

【青少年課】

やはり、携帯電話、スマートフォン、ラインの関係などが多くなっている。特にスマートフォンは教育現場でも様々な問題が生じていると聞いている。

【副委員長】

そういう現状の中で、どのような策を打とうとしているのか。

【青少年課】

昔は、タバコなどが多かった。数年前は、携帯電話の指導をやってきた。スマートフォンや携帯電話の使い方、自転車に乗っている時のルールなどは、年に何回かチラシを市内の小中学校に配っている。

【D委員】

他市では、青少年指導員の報償費はどうなっているのか。また、地域選出補導員がない自治体もあるが、そのような自治体は、どう対応しているのか？

任期が2年となっているが2年で終わりになるのか、更新されるのか？

【青少年課】

青少年指導員は、地域から選出された代表の28名に報償費を会議ごとに支出している。年間を通して報償費を払っている市町村もある。

42名の補導員の活動状況が他市と比べどうかということについては、平塚市の場合、月曜日から金曜日までローテーションを組んで、月1回はパトロールをするようにお願いしている。市町村によっては、選任補導員以外はパトロールをやっていない地域もある。非行化防止のためには、継続的に行っていくことが大切であると考えていることから実施しているものである。平塚市では自転車が多いことから、交通ルールを守るために有効であるということもある。

任期については、2年で終わる人もいるし、長期にわたりやっている人もいる。

【D委員】

同じ人が長期間やっていると組織が硬直化するのではないか。

【青少年課】

青少年指導員活動は、地域に密着しているため、地域の実情にあって推薦している。地域の実情をよく知った人に長くやっていただくことは良いと考えている。

【C委員】

悩み事を持っている子ども達に対する啓発について、カラオケ店などへのチラシ配布以外にも積極的な取組を行うことは考えていないのか？

【青少年課】

平成25年度は年3回市内全小中高、大磯高校、二宮高校の子ども達に対して、パンフレットを配りPR活動を行った。それ以外にも公民館や図書館などでもPRしている。また、青少年相談室の窓にバスからも見えるように張り紙をしている。

【C委員】

補導、指導の中でも子ども達に啓発する機会を持ってほしい。

【B委員】

青少年指導員活動と子ども会の活動で重複する部分があるのではないか。

【青少年課】

青少年指導員活動は、地域の子供達や地域協力の活動に使っている費用である。子ども会は、子ども会育成連絡協議会に子ども会の活動に補助している。活動には、一つの事業に様々な人が協力しており、重複しているとは認識していない。子ども会は非常に少ない費用で補助している。

【B委員】

青少年指導員には、イベントの実施ということではなく、子ども会とは別の視点からの活動が必要なのではないかと考える。

青少年相談については、県にも相談窓口があるし、平塚市では、青少年課にも青少年相談、ヤングテレホンがあり、他にもこども家庭課でもひきこもりやいじめ相談などがある。県と市あわせて4つの窓口がある。他にもNPOなどもあると考えられる。少なくとも市の窓口はまとめた方が機能強化できると思うがどうか。分けていることによるメリットなどはあるのか。

【青少年課】

県は24時間のいじめ対応のテレホンサービスをやっている。NPO法人も様々な対応をしている。青少年課は、ヤングテレホンと青少年相談の2つの事業をやっている。ヤングテレホンと青少年相談は2つの事業になっているが、内容は職員が交代しながら対応しており、それぞれがバラバラにやっているものではない。

市の他の窓口との関係では、青少年に絞ったら青少年課に一本で良いと考えているが、市民の皆さんに分かりやすくするという点と行政の効率性という点で検討する必要がある。色々な窓口があるということは、広く市民の皆さんから様々な場所で情報収集することができるということで良い面もある。

【B委員】

4人の相談員と職員と一緒に働いているということで良いか。

【青少年課】

職員3名は月曜から金曜まで通常の職員と同じ職務体制になっている。相談員4名に

については、月曜から土曜までローテーションで常時2～3名がいる状態になっている。

【B委員】

賃金が少し違うが。

【青少年課】

時間の違いによるもの。

【B委員】

他の窓口よりもヤングテレホンが勝っている点は。

【青少年課】

ヤングテレホンという名称からも青少年が対象であるということを打ち出しており、青少年やその家族が気軽に電話できることがメリットである。

【A委員】

今後成果指標を出す気はあるか。補導数、犯罪者数のうちの未成年者数などは警察と連携すれば出てくるのではないか。

ヤングテレホンは面談と有機的に連携すれば、平塚市に窓口を置く意義はあると思う。愛護指導を通常の土日に実施しない理由は何か。

青少年指導員333人は多いと思うが、ガイドラインを設け少なくすることはできないのか。又は333人いないと成り立たない活動なのか。

相談室運営事業、指導・相談事業両方で今後の課題で啓発チラシを配るとなっている。この整理はどうするのか。

【青少年課】

成果指標については、研究していき、できるだけ分かりやすい成果指標に取り組みたい。

愛護指導は、人数を考えると現在土日に実施することは考えていない。

青少年指導員の人数については、年に1回協議会で議論している。

啓発チラシについては、分かりやすいように事業を分類した結果、同じ様な取組について、2つに分けて書いてしまった。皆さんに分かりやすい記載をするように工夫したい。

【E委員】

3つの事業の活動指標が平成23年度からほとんど変わっていないがどういうこと

でしょうか。何か新しい取組があれば教えていただきたい。

【青少年課】

指導員活動については、青少年の指導者を育成することが目的であり、理事会・総会での意見交換を行うものであるため、回数を活動指標としている。

指導・相談事業については、開設日数であり、毎年大幅に変わるものではない。

相談室運営事業については、業務を離れて参加するものであり、年間を通して大幅な増加は考えていない。新しい事例については、研修会で情報交換をしており、回数は増えないが、新しい内容には、取り組んでいる。

【青少年課】

青少年指導員活動の成果指標についてですが、この事業は、地域の方に指導員になっていただき自発的に活動して地域で盛り上げて青少年の育成を図っていただきたいというのが第一の目的である。非行化防止という話もあったが、地域の中で意識を持っていただくというのが第一の目的であり、そのために市で行えることということで指導員の活動自体が指標となっている。

【A委員】

3つの事業の目的は一つだから、3つの事業の指標は一つであって構わないと思う。ただ、今いったことで成果を考えるとこの事業の成果が非常に分かりづらくなるのではないかと思う。

【委員長】

何で成果を図るのか来年以降に向けて是非検討していただきたい。健全な育成をしているということで測れないとすると別の事で測ることが必要となる。例えば、非行率、犯罪率もあると思う。担当課でもう一度検討してほしい。

指導員は県知事も委嘱しているようだが、県支出金が26万円しかないのはなぜか。

【青少年課】

神奈川県から青少年育成活動費が70数万円きており、その内26万円を青少年指導員にあてている。なぜ、この額かというのは不明である。

【委員長】

県が委嘱するのであれば、県にもっとお金を出すように主張するべきである。また、電話相談のときにも話があったが、県と市の役割分担で完全に重複している部分があるので、県にもっと主張するべきである。

◎各委員の評価理由（青少年指導員活動事業）

【A 委員】

見直し。青少年指導員の数の見直しを行い、委託料の削減を図るべき。

【C 委員】

現行どおり。拡充を含む現行どおりである。地域の子ども会が急激になくなっており、青少年指導員や市が支援してほしい。

【E 委員】

見直し。指導していくということは、非行をなくしていくのが大きな目標だと思うので、指標の中にそのようなことを入れてほしい。

【F 委員】

見直し。目的を見直すべき。昭和43年から開始している事業なので、当初は団体や指導者の育成が目的でもよいが、今はその先にどのような成果が出せたかに注目すべきである。

【D 委員】

現行どおり。地域でリーダーを見つけることは難しい中で、地域の人を大切にしているのも一つだと思う。

【B 委員】

見直し。青少年指導員については、子ども会の支援ならその支援をした方がよいと思うし、そうでないのならモデル地区などを作って、青少年指導員独自の活動を作っていく方がよい。

【副委員長】

見直し。成果は数字で出してほしい。指導員の数は絞った方がよい。

【委員長】

見直し。理由は他の委員と同じ。

◎各委員の評価理由（青少年指導・相談事業）

【A 委員】

見直し。成果指標は設定していただきたい。拡充の意味も含めて、土日の愛護活動の

実施を検討していただきたい。

【C 委員】

現行どおり。補導・相談は専門的分野であり、苦勞していることと思う。補導を積極的に実施しながら、地域で活動する中で実績をあげていただきたい。

【E 委員】

見直し。活動指標は、相談を受ける中で得られた情報に基づき少しずつ変えながら実施していただきたい。

【F 委員】

拡充の期待を込めた現行どおり。いじめ、不登校などが問題となっている中で、活動自体が成果に直結する事業であると考えている。成果指標が少しあいまいな部分は見直していただきたい。

【D 委員】

見直し。補導員の入れ替えは行っていった方が良いと思う。

【B 委員】

見直し。県との重複についての話をしたので、検討してほしい。

【副委員長】

見直し。PDCA のサイクルの中でチェックを行い、アクションにつなげてほしい。

【委員長】

見直し。子どもを取り巻く環境がこれだけ変わっているとやり方は通用しない。

◎各委員の評価理由（青少年相談室運営事業）

【A 委員】

現行どおり。啓発活動については、異議があるが、それは別の事業の中で検討してほしい。全体的にみると相談室の運営の話なので、現行どおりで良いと判断した。

【C 委員】

現行どおり。積極的に相談の窓口であることを知らしめてもらいたい。

【E 委員】

見直し。非行の内容や時代の流れに応じたアクションが必要。

【F 委員】

見直し。補助事業と相談室運営事業を分けても良いのでは。

【D 委員】

見直し。相談室の事業は一つで良いと考える。

【B 委員】

見直し。施設の運営については民間の活用も考えられるのでは。

【副委員長】

現行どおり。内容が保護司会への補助と相談室の運営の話なので現行どおりとした。

【委員長】

見直し。青少年相談の部分は、青少年指導・相談事業にくっつけた方が良いのでは
ないか。

以 上